

## 令和2年度東京都交通安全実施計画（骨子）案

### I 実施計画の主旨等（総論）

#### 第1章 令和2年度東京都交通安全実施計画作成の主旨

##### 1 計画の位置付け

- 人優先、人命尊重の理念の下、「交通事故のない安全安心な都市東京」の実現を目指す。
- 「第10次東京都交通安全計画」に基づき、東京都の区域内における陸上交通の安全に関し、令和2年度に東京都及び関係行政機関等が取り組むべき具体的な施策について、定める。

##### 2 令和元年の交通事故発生等の状況

- 道路交通事故の発生件数は30,467件、負傷者数は34,777人、死者数は133人となり、いずれも前年比で減少し、死者数は戦後最少となった。
- 年齢層別死者数は65歳以上の高齢者が55人と全死者の41.4%を占め、状態別死者数では歩行中が57人、次いで自転車乗用中が34人、二輪車（原付含む）乗車中が28人となっている。

##### 3 「第10次東京都交通安全計画」の目標及び本実施計画における取組

- 第10次東京都交通安全計画の目標
  - 道路交通事故の目標
    - (1) 令和2年までに、24時間死者数を125人以下とすることを目指す。
    - (2) 令和2年までに、死傷者数を28,000人以下とすることを目指す。
  - 鉄道事故の目標
    - 乗客の死者数ゼロの継続及び運転事故全体の死者数の減少を目指す。
  - 踏切事故の目標
    - 踏切道における交通の安全と円滑化を図るための措置を総合的かつ積極的に推進し、踏切事故の発生を極力防止する。
- 本実施計画では、交通事故防止対策スローガンとして、「世界一の交通安全都市 TOKYOを目指して」を掲げる。

## 第2章 重点課題及び施策の方向性

### 1 重点課題「高齢者の交通安全の確保」

- 生活道路の安全対策、歩行者の安全に資する信号の高度化など、交通環境の整備
- 身体機能等の低下に気付いてもらうための参加・体験・実践型の教育や見守り活動など、交通安全教育や地域活動の充実
- 高齢運転者対策の充実

等

### 2 重点課題「自転車の安全利用の推進」

- 学校での安全教育推進や、成人層への啓発強化
- 危険な違反行為の指導取締り、危険な違反行為を繰り返す自転車運転者に対する教育
- 高齢者や高校生などへのヘルメットの普及啓発

等

### 3 重点課題「二輪車の安全対策の推進」

- 事故多発路線に重点を置いた指導取締り
- ヘルメットの正しい装着や胸部プロテクターの着用促進に向けた啓発

等

### 4 重点課題「飲酒運転の根絶」

- 悪質で危険な運転に重点を置いた指導取締り
- 飲食店等と連携して実施する規範意識を徹底するための活動

等

(施策の方向性)

### 5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の交通安全

### 6 高度道路交通システム（ITS）の活用

## II 道路交通の安全（分野別施策）

## III 鉄道及び踏切の交通安全（分野別施策）

- (別冊) 令和元年度東京都交通安全実施計画〔施策の体系〕参照